

1. 患者等からの迷惑行為

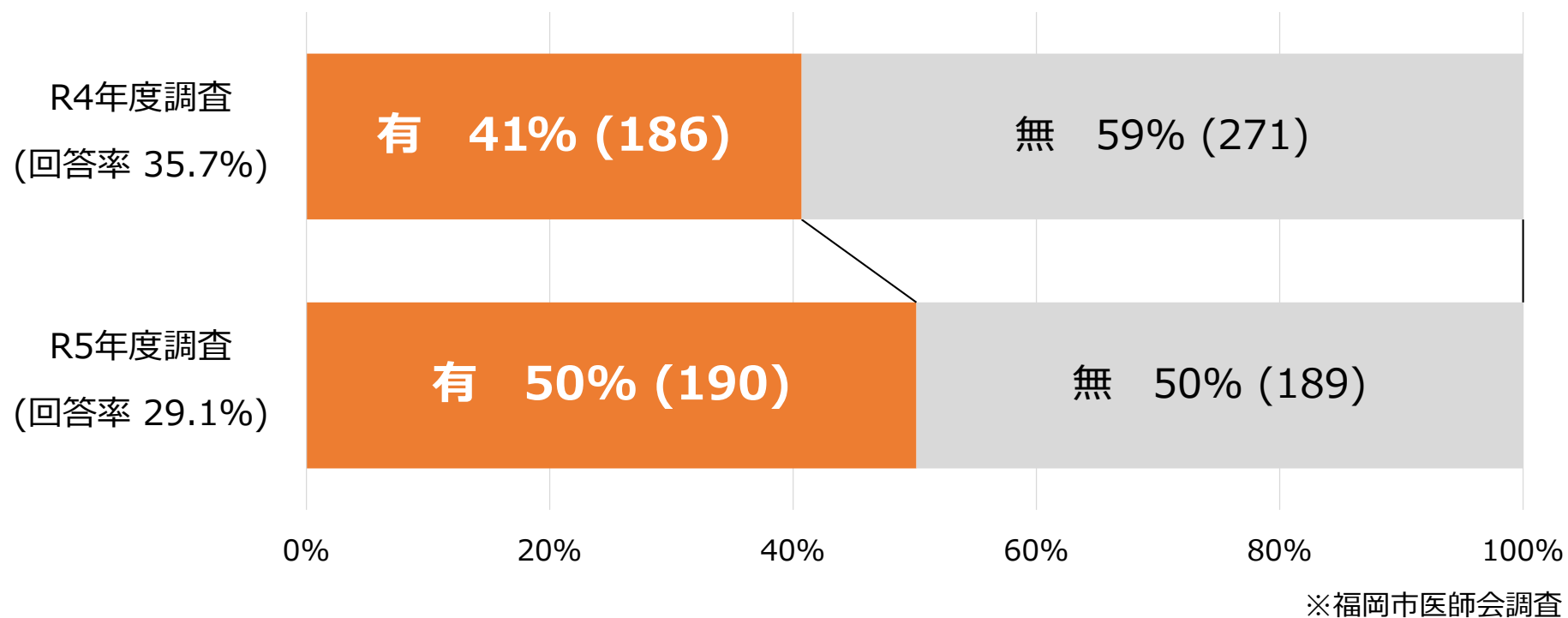
<具体的内容>

項目	内容
1. 長時間拘束型	長時間にわたる職員拘束
2. リピート型	理不尽な要望の繰り返しの問合せ
3. 暴言型	侮辱的発言、人格否定や名誉棄損する発言
4. 暴力型	殴る、蹴る、たたく等の行為
5. 威嚇・脅迫型	脅迫的発言、異常接近行為、脅し
6. 権威型	必要以上の患者様意識による特別扱い要求
7. 院外拘束	自宅等に呼びつけてのクレーム
8. セクハラ型	性的行動、性的発言
9. SNS／インターネット 上での誹謗中傷	ネット上に名誉毀損、プライバシー侵害の情報掲載

※厚生労働省ホームページをもとに作成

2. 医療現場の迷惑行為

○ 「医療現場の迷惑行為」の有無に関するアンケート



医療現場への影響 ➡ **通常診療への支障、職員の疲弊や離職**

3. 福岡市医師会の取組み

(1) 「防犯・安全対策支援事業」実施

<事業概要>

専用ダイヤル等を通じて医療機関からの要請・相談の申込みを受付、専門スタッフと連携して支援を実施

<事業開始日>

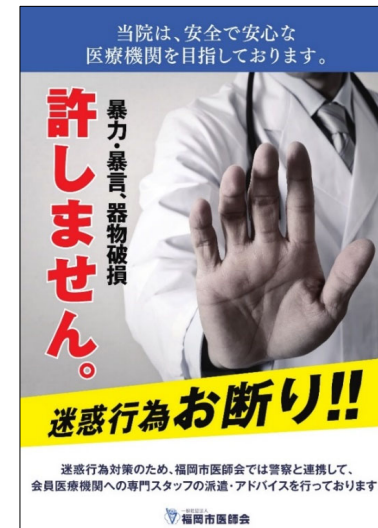
令和5年9月15日(金)

<支援内容・実績>

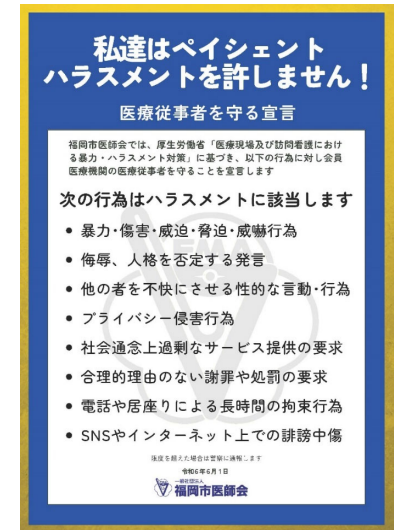
- ①電話での状況確認・指導・助言… 15件
- ②ペイシエントハラスメントへの
訪問対応および同席 … 83件
- ③警備・防犯体制等に関する
出前講座の実施 … 18件

令和6年8月7日時点

(2) 啓発ポスター作成



「迷惑行為対策」
(R5.9)



「医療従事者を守る宣言」
(R6.6)

(3) その他医療機関向けの支援

- 「防犯・安全対策支援講演会」(R6.4) 開催
- 各種保険の加入促進

4. 医事紛争

医事紛争

(医療側と患者側に発生したすべてのトラブル)

